

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第41期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	大阪製鐵株式会社
【英訳名】	OSAKA STEEL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩 崎 正 樹
【本店の所在の場所】	大阪市大正区南恩加島一丁目9番3号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って ております。)
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町三丁目6番1号
【電話番号】	06-6204-0163
【事務連絡者氏名】	財務部長 山 下 清 文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第37期 2015年3月	第38期 2016年3月	第39期 2017年3月	第40期 2018年3月	第41期 2019年3月
売上高 (百万円)	67,678	54,677	62,135	81,100	96,569
経常利益 (百万円)	9,142	8,284	5,931	6,703	6,875
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,215	10,350	2,769	4,318	4,122
包括利益 (百万円)	6,654	10,152	2,919	4,028	3,289
純資産額 (百万円)	129,337	141,085	141,446	144,286	146,074
総資産額 (百万円)	146,751	156,027	169,755	194,130	202,034
1株当たり純資産額 (円)	3,293.52	3,522.47	3,554.29	3,635.31	3,691.65
1株当たり当期純利益金額 (円)	159.69	265.92	71.16	110.95	105.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.4	87.9	81.5	72.9	71.1
自己資本利益率 (%)	5.0	7.8	2.0	3.1	2.9
株価収益率 (倍)	13.4	6.9	28.3	19.6	17.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,780	9,864	4,924	△854	3,193
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,539	△7,125	△11,610	△8,973	△3,725
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25	△867	5,774	11,498	2,617
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	58,090	59,961	58,938	60,598	62,620
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	663 〔106〕	822 〔139〕	870 〔126〕	927 〔142〕	975 〔126〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第41期の期首から適用しており、第40期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第37期 2015年3月	第38期 2016年3月	第39期 2017年3月	第40期 2018年3月	第41期 2019年3月
売上高 (百万円)	60,603	48,847	45,147	58,206	64,287
経常利益 (百万円)	8,421	7,908	4,543	6,598	7,329
当期純利益 (百万円)	5,803	6,121	2,023	4,636	5,067
資本金 (百万円)	8,769	8,769	8,769	8,769	8,769
発行済株式総数 (千株)	42,279	42,279	42,279	42,279	42,279
純資産額 (百万円)	114,682	119,259	119,516	123,197	126,539
総資産額 (百万円)	140,832	147,925	151,987	161,943	165,504
1株当たり純資産額 (円)	2,946.42	3,064.05	3,070.70	3,165.30	3,251.18
1株当たり配当額 (円)	35.00	50.00	30.00	33.50	34.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(12.50)	(12.50)	(12.50)	(12.50)	(17.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	149.10	157.27	51.98	119.12	130.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.4	80.6	78.6	76.1	76.5
自己資本利益率 (%)	5.2	5.2	1.7	3.8	4.1
株価収益率 (倍)	14.3	11.7	38.7	18.3	14.4
配当性向 (%)	23.5	31.8	57.7	28.1	26.1
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	452 〔73〕	427 〔90〕	402 〔82〕	423 〔84〕	440 〔75〕
株主総利回り (%)	119.8	106.5	117.6	128.7	113.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	2,280	2,501	2,280	2,700	2,440
最低株価 (円)	1,581	1,564	1,580	1,936	1,673

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第41期の期首から適用しており、第40期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1978年5月	大鐵工業(株)並びに大和製鋼(株)の合併母体として大阪製鐵(株)を設立
1978年10月	両社を吸収合併し、営業開始
1980年10月	日鐵鋼機(株)を吸収合併し、同社工場を津守工場へ移転し加工製品工場とする
1980年11月	子会社大阪物産(株)設立
1981年2月	子会社大阪新運輸(株)設立
1987年9月	子会社日本スチール(株)設立
1989年3月	西日本製鋼(株)の経営権を取得
1990年3月	第三者割当増資により新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株))の子会社となる
1994年12月	大阪証券取引所市場第二部へ株式上場
1995年6月	西日本製鋼(株)を吸収合併し、同社工場を西日本製鋼所(現 西日本熊本工場)とする 同社との合併により西鋼物流(株)が子会社となる
1996年11月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場
1997年9月	東京証券取引所・大阪証券取引所市場第一部へ指定替え
1998年10月	津守圧延工場、第二圧延工場を集約した堺圧延工場、営業運転開始
1999年3月	子会社新北海鋼業(株)設立
1999年10月	関西ビレットセンター(株)を吸収合併し、同社工場を堺製鋼工場とする
2002年3月	大阪製鐵(株)恩加島工場(現 大阪事業所恩加島工場)・堺工場(現 大阪事業所堺工場) でISO9001の認証を取得
2003年4月	大阪製鐵(株)西日本製鋼所(現 西日本熊本工場)でISO9001の認証を取得
2003年11月	大阪製鐵(株)でISO14001の認証を取得
2005年1月	日本スチール(株)を完全子会社化
2012年12月	インドネシア国営製鉄会社PT. KRAKATAU STEEL (PERSERO) Tbk (クラカタウ社)と合併会社PT. KRAKATAU OSAKA STEEL (KOS社)をインドネシア共和国バンテン州チレゴンに設立
2014年3月	子会社新北海鋼業(株)を解散
2014年9月	クラカタウ社との間で、インドネシアにおける中小形鋼・鉄筋棒鋼及び平鋼製造販売合併 事業の最終契約を締結
2016年3月	東京製鐵(株)を株式公開買付けにより子会社化 大阪製鐵(株)大阪恩加島工場(現 大阪事業所恩加島工場)の製鋼工程を休止し、 鉄源(製鋼工程)を堺工場(現 大阪事業所堺工場)へ集約
2017年1月	PT. KRAKATAU OSAKA STEEL (KOS社)が営業生産を開始
2017年4月	大阪製鐵(株)に大阪恩加島工場及び堺工場を統括する大阪事業所を新設

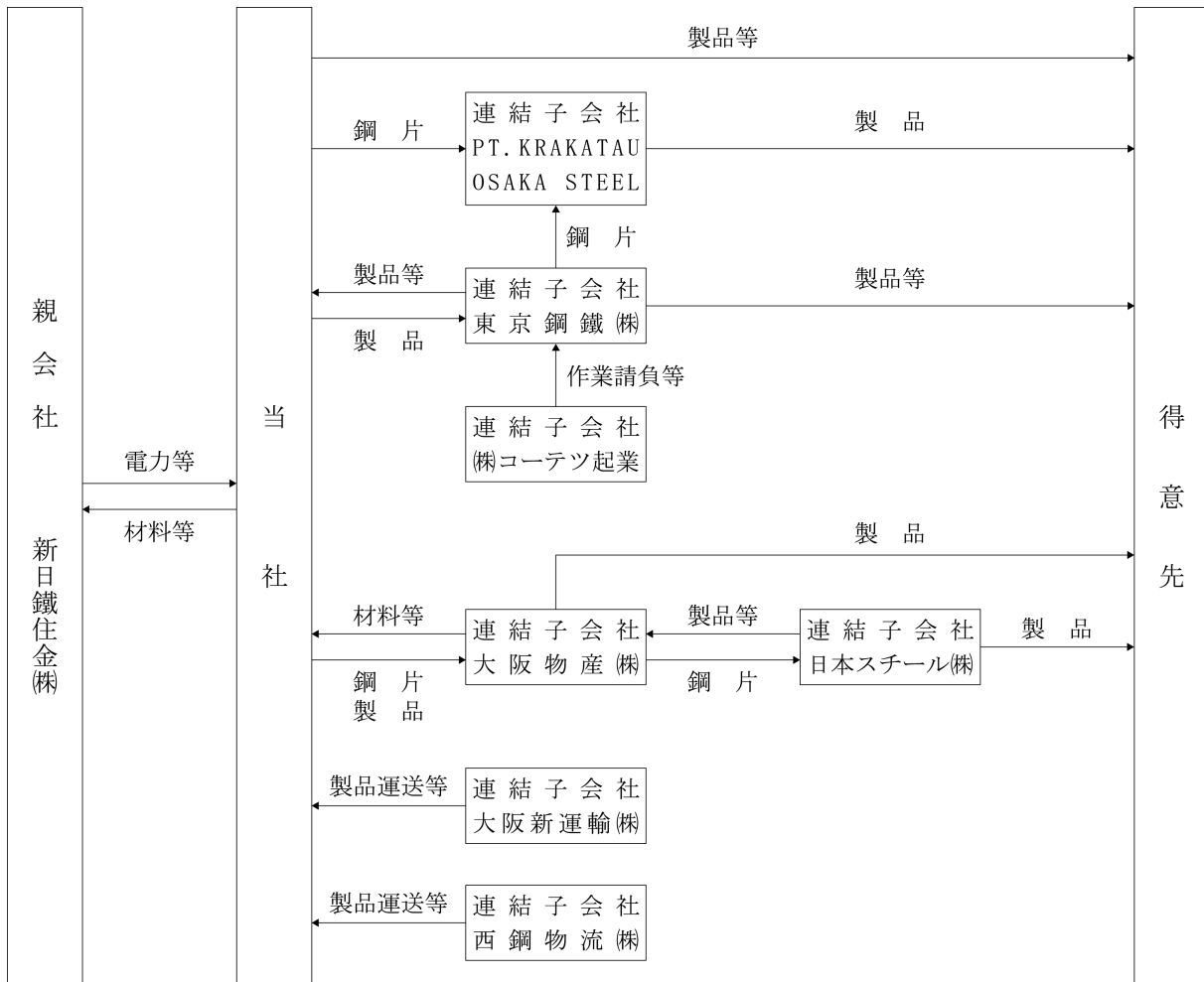
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び親会社1社・子会社7社で構成され、鉄鋼業を営んでおります。当該事業における当社及び関係会社等の位置づけは次のとおりであります。

鉄鋼業

会社名	区分	事業の内容
当社	—	形鋼、棒鋼等の鋼材及び鋼片並びに鉄鋼加工品の製造販売
新日鐵住金(株)	親会社	各種鉄鋼製品の製造販売等
東京鋼鐵(株)	連結子会社	形鋼及び鋼片並びに鉄鋼加工品の製造販売
日本スチール(株)	〃	平鋼等の製造販売
大阪新運輸(株)	〃	鋼材等の運送及び構内作業
西鋼物流(株)	〃	鋼材等の運送及び構内作業
(株)コーテツ起業	〃	鋼材生産に付随する請負作業等
大阪物産(株)	〃	鋼材及び製鋼原材料等の売買
PT. KRAKATAU OSAKA STEEL	〃	鋼材の製造販売

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 新日鐵住金(株)は、2019年4月1日をもって日本製鉄(株)に商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 新日鐵住金(株)	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼業	—	66.26 (0.35)	電力の購入等 資金の貸付 資金の預託 役員の兼任 1名
(連結子会社) 東京鋼鐵(株)	栃木県 小山市	2,453	鉄鋼業	90.0	—	鋼材等の売買 資金の預入等 役員の兼任 3名
日本スチール(株)	大阪府 岸和田市	498	鉄鋼業	100.0	—	資金の預入等 役員の兼任 3名
大阪新運輸(株)	堺市	194	鉄鋼業	100.0	—	当社鋼材の運送等 役員の兼任 3名
西鋼物流(株)	熊本県 宇土市	50	鉄鋼業	100.0	—	当社鋼材の運送等 役員の兼任 2名
(株)コーテツ起業	栃木県 小山市	60	鉄鋼業	100.0 (100.0)	—	—
大阪物産(株)	大阪市	120	鉄鋼業	100.0	—	鋼材等の売買 資金の預入等 役員の兼任 4名
PT. KRAKATAU OSAKA STEEL	インドネシア共 和国バンテン州	70百万US\$	鉄鋼業	80.0	—	債務保証等 役員の兼任 3名

- (注) 1 東京鋼鐵(株)、大阪物産(株)、PT. KRAKATAU OSAKA STEELは、特定子会社に該当します。
 2 新日鐵住金(株)は、有価証券報告書の提出会社であります。
 3 新日鐵住金(株)は、2019年4月1日をもって日本製鉄(株)へ商号変更しております。
 4 議決権の所有(被所有)割合における()は、間接所有分を内数で表示しております。

主要な損益情報等

名称	売上高 (百万円)	経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
東京鋼鐵(株)	19,518	1,451	974	19,407	24,358
PT. KRAKATAU OSAKA STEEL	12,350	△2,336	△2,343	3,211	36,062

- (注) 東京鋼鐵(株)及びPT. KRAKATAU OSAKA STEELの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄鋼業	975(126)
合計	975(126)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。なお、パートタイマー、嘱託及び派遣社員を含めておりません。
- 2 臨時従業員数は、()内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
鉄鋼業	440(75)	37.9	14.3	5,911

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。なお、パートタイマー、嘱託及び派遣社員を含めておりません。
- 2 臨時従業員数は、()内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、日本基幹産業労働組合連合会、JAM労働組合などに加盟しており、2019年3月31日現在における組合員数は710名であります。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、鉄スクラップを鉄鋼製品にリサイクルし、省資源・省エネルギーを通じて地球環境の保全に努めるとともに、社会の発展に貢献することを経営理念としております。商品力強化・差別化により、顧客ニーズを追求し、現場・現物に立脚した合理的でオープンな経営を進め、イノベーションを通じてゆるぎない競争力を維持し、信頼される企業グループを目指します。

(2) 会社の対処すべき課題と中長期的な会社の経営戦略

当社事業において、需要の大宗を占める国内建設需要は中長期的には減少傾向が続くものと思われる一方、副原料・主要資材の更なる高騰に加え、エネルギー価格・輸送コストの一層の増加も懸念され、スクラップ価格の変動と合わせ、引き続き、厳しい状況が続くと思われまます。こうした困難な経営環境を克服し、企業として成長を持続することが最大の課題であると考えております。

当社グループは、昨年3月に策定・公表した『2020年度連結中期計画 ～新たな飛躍～』のとおり、2020年度での売上高1,000億円、経常利益100億円、売上高利益率10%の経営目標に向け、引き続き鋭意努力してまいります。

併せて、品質管理をはじめとするコンプライアンスの徹底を図りつつ、安全衛生・環境・防災に関するリスク管理に一層努めるとともに、人材育成・技能伝承等の基盤整備を推進してまいります。

また、海外事業（KOS社）を中心とする成長戦略の推進や、品質・商品力の更なる強化とグループ国内事業の効率的な生産・物流体制の一層の強化にも取り組んでまいります。加えて、徹底的な省エネルギー対策や生産性向上対策を引き続き推進し、業界トップクラスのコスト競争力の更なる強化に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品及び原材料等価格変動のリスク

普通鋼電炉業界は、国内において需要量に対し供給能力余剰の構造にあり、過剰生産及び販売による販売価格の崩落リスクがあります。

また、中国を中心とした東アジア諸国における鉄鋼生産の増大等による海外鋼材市況の下落リスクや主原料である鉄スクラップ価格及び副原料である合金鉄や資材等の高騰並びに乱高下リスクがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 電力供給に関するリスク

大量の電力を使用する当社グループは、原子力発電所を含む各発電所の稼働状況および天候等の影響により、電力需給が逼迫した場合、電力供給の制約を受ける可能性があります。また、高止まりしている電力料金につきましても、今後の国内電力供給環境の変化によっては、さらなる上昇リスクがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害に関するリスク

当社グループの各事業所において大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われた場合、事業活動が制約を受けることにより、業績に影響が生じる可能性があります。

(4) 関係会社所在国のカントリーリスク

当社は、インドネシア共和国に子会社を所有しております。同社の業績は、為替相場の変動や、同国の政治・経済情勢及び法環境等が変化した場合、影響を受けます。また、同国において突発的な政情不安や自然災害等が発生した場合、工場の操業停止等の事態に陥るリスクがあります。

なお、これらのリスクが顕在化した場合は、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

①経営成績の状況

当期における当社グループの経営成績の状況の概要は、本報告書「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載しております。

②財政状態の状況

イ 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ7.5%増加し、1,312億5千2百万円となりました。これは、主として棚卸資産が38億8千9百万円、受取手形及び売掛金が21億7千9百万円、預け金が17億9千7百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1.7%減少し、707億8千1百万円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ4.1%増加し、2,020億3千4百万円となりました。

ロ 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ20.0%増加し、392億5千9百万円となりました。これは、主として短期借入金が40億6千6百万円、支払手形及び買掛金が29億7千2百万円増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ2.5%減少し、166億9千9百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ12.3%増加し、559億5千9百万円となりました。

ハ 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1.2%増加し、1,460億7千4百万円となりました。これは、主として親会社株主に帰属する当期純利益の確保などにより利益剰余金が26億4千3百万円増加したことによるものです。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ20億2千1百万円増加し、626億2千万円となりました。

イ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、得られた資金は31億9千3百万円(前連結会計年度8億5千4百万円の支出)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益64億9千4百万円、減価償却費40億3千4百万円、仕入債務の増加額30億3千7百万円、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額39億7千5百万円、売上債権の増加額22億1千9百万円、法人税等の支払額33億8千9百万円であります。

ロ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は37億2千5百万円(前連結会計年度89億7千3百万円の支出)となりました。主な内訳は、固定資産の取得による支出37億9千7百万円であります。

ハ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、得られた資金は26億1千7百万円(前連結会計年度114億9千8百万円の収入)となりました。収入の内訳は、短期借入金の純増減額42億円、支出の主な内訳は、配当金の支払額14億7千9百万円であります。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

①生産高

(当連結会計年度)

品目	生産数量(千トン)	前年同期比増減率(%)
鋼片	1,155	0.2
鋼材	1,233	8.1

②受注実績

(当連結会計年度)

品目	受注高 (百万円)	前年同期比増減率 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比増減率 (%)
鋼材・鋼片	100,375	18.9	15,954	31.4

③販売実績

(当連結会計年度)

品目	販売高(百万円)	前年同期比増減率(%)
鋼材	91,258	20.5
鋼片他	5,310	△1.3
合計	96,569	19.1

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日鉄住金物産(株)	18,626	23.0	21,792	22.6
エムエム建材(株)	16,722	20.6	16,975	17.6
阪和興業(株)	9,861	12.2	12,509	13.0
PT. KRAKATAU WAJATAMA OSAKA STEEL MARKETING	—	—	12,350	12.8

2 「生産、受注及び販売の実績」に記載されている金額には、消費税等を含んでおりません。

3 日鉄住金物産(株)は、2019年4月1日をもって日鉄物産(株)に商号変更しております。

4 PT. KRAKATAU WAJATAMA OSAKA STEEL MARKETINGの前連結会計年度の売上割合が10%を下回っているため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

①重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、本報告書「第一部 企業情報 第5 経理の状況」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、見積りを行う必要があり、貸倒引当金、修繕引当金、事業構造改善引当金、災害損失引当金等の各引当金の計上、固定資産の減損に係る会計基準における回収可能価額の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っております。ただし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合がございます。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景に設備投資が増加し、また雇用・所得環境の改善が続く中で個人消費にも持ち直しの動きがみられたことで、全体としては緩やかな回復基調が続くこととなりました。

鉄鋼業界につきましては、国内鉄鋼需要は建築・土木向けをはじめとして堅調に推移し、また、海外につきましても、中国鉄鋼業の高水準での生産が依然続いているものの鋼材輸出の減少により、需給環境の改善が継続いたしました。

当社グループの属する普通鋼電炉業界におきましては、需要環境は堅調に推移したものの、主原料であるスクラップ価格および副原料価格の高止まりや、主要資材価格の更なる急騰およびエネルギー価格の上昇により製造コストが増加しました。加えて、人手不足などにより輸送コストも上昇傾向にあることから、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような経営環境において、当社グループは昨年3月に策定した『2020年度連結中期計画～新たな飛躍～』に基づき、人と設備を基軸に、品質管理をはじめとするコンプライアンスの徹底、品質・商品力の更なる強化、人材の確保・育成や技能伝承および安全衛生・環境・防災対策等の基盤整備に積極的に取り組んでまいりました。また、更なる省エネルギー・省電力の追求、現場・現実に根差した操業努力による徹底したコスト削減も一段と推進してまいりました。

加えて、昨年5月に公表いたしました大阪地区における製造体制の一層の強化を狙いとした大阪事業所 圧延ライン強化対策につきましても実行に着手し、鋭意推進してまいりました。

さらに、成長戦略として展開しておりますインドネシアの合弁会社PT. KRAKATAU OSAKA STEELにつきましては、昨年10月より要員体制の強化を図り、24時間連続操業を可能とし、順次生産能力を増強しております。また、当社グループからの鋼片安定供給の優位性を活かしつつ、インドネシア市場における高品質な鋼材を供給できる体制を構築しております。

当社グループは普通鋼の生産及び製品等の販売並びにこれらの運送を営む単一のセグメントとなっております。

(当期の業績の概況)

	前期 (2017年度)	当期 (2018年度)	差異
売上高	81,100	96,569	+15,469
経常利益	6,703	6,875	+172
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,318	4,122	△195

(売上・損益)

当期の連結業績については、スクラップ価格やエネルギー・資材価格等の上昇など減益影響はあったものの、販売価格の改善及び生産・出荷量の増加等の増益要因もあり、鋼材売上数量は、120万2千トン（前期実績109万7千トン）、売上高は965億6千9百万円（前期実績811億円）、経常利益は68億7千5百万円（前期実績67億3百万円）となり、平成30年台風21号による災害損失などを計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は41億2千2百万円（前期実績43億1千8百万円）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当連結会計年度の資金状況は、営業活動におけるキャッシュ・フローにおいて31億9千3百万円の資金を得ております。

これに投資活動による支出37億2千5百万円、財務活動による収入26億1千7百万円を加え、当連結会計年度における資金は20億2千1百万円増加し、換算差額を考慮した現金及び現金同等物は626億2千万円となりました。

なお、今後の資金需要の主なものは、次連結会計年度における設備の新設、改修等に係る投資額約69億円でありますが、その財源は自己資金にてまかなう予定としております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、これまで築き上げた揺るぎない経営基盤を活かしつつ、様々な課題に積極的に対応し、「新たな飛躍」に向けた体質強化と成長戦略を推進すべく、『2020年度連結中期計画』を策定し、2018年3月に公表いたしました。

『2020年度連結中期計画』の経営計画（数値目標）とそれに対する2018年度までの達成状況は以下のとおりです。

	2018年度実績	2020年度計画
売上高 (海外比率)	966億円 (26%)	1,000億円 (37%)
鋼材出荷量	120万 t	150万 t
経常利益	69億円	100億円
売上高利益率	7%	10%

その主要内容は、海外事業（KOS社）の着実な推進、品質・商品力の更なる強化、グループ国内事業の効率的な生産・物流体制の構築、省エネルギー・コスト対策の推進等であり、これら諸施策の着実な推進を通じ、引き続き経営計画（数値目標）の達成を目指してまいります。

なお、株主還元につきましては、剰余金の配当は「配当性向30%程度」の経営計画（数値目標）に対し、2018年度は連結配当性向32%となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は新商品開発、製造プロセス改善、圧延生産性向上、ビレット及び製品品質向上をテーマに上げ、技術開発・操業改善に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度においては、新商品開発にかかる研究開発費を13百万円計上しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は36億円であります。その主なものとしては、老朽化した設備の対策として、大阪事業所堺工場製鋼集塵冷却塔の更新および圧延主機インバーター更新を実施しました。また、西日本熊本工場において、圧延工場建屋の耐震改修、商品力強化に資する形鋼段積設備の更新等を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位：百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具器具 及び備品	合計	
本社 (大阪市中央区)	鉄鋼業	その他設備	45	0	— (—) [1]	33	79	46
大阪事業所 (大阪市大正区及び堺 市堺区)	〃	製鋼・ 圧延設備	2,379	4,595	22,358 (266) [38]	665	29,999	232
西日本熊本工場 (熊本県宇土市)	〃	〃	1,208	1,456	2,037 (152) [4]	127	4,830	155
その他 (大阪市西成区他)	〃	その他設備	213	0	3,216 (165) [-]	2	3,432	7

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地面積の〔 〕は連結会社以外からの賃借分を外数で表示しております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位：百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具器具 及び備品	合計	
東京鋼鐵㈱	小山工場 (栃木県 小山市)	鉄鋼業	製鋼・ 圧延設備	1,253	3,389	2,254 (127)	293	7,191	149
日本スチール㈱	本社工場 (大阪府 岸和田市)	〃	圧延設備	156	899	1,822 (34)	105	2,983	76

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2018年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内 容	帳簿価額(単位：百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具器具 及び備品	合計	
PT. KRAKATAU OSAKA STEEL	本社工場 (インドネ シア共和国 バンテン 州)	鉄鋼業	圧延設備	2,647	10,984	3,503 (216)	569	17,704	178

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地の帳簿価額は土地使用权を示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資につきましては、設備支出最適化、将来の需要予測、生産計画等を総合的に勘案して計画しております。

次連結会計年度における設備の新設、改修等に係る投資額は、69億円程度を見込んでおります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	113,812,700
計	113,812,700

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,279,982	42,279,982	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	42,279,982	42,279,982	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年1月21日 (注)	—	42,279	—	8,769	1,568	11,771

(注) 株式交換に伴う自己株式の交付による増加

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	22	23	142	111	4	3,016	3,318	—
所有株式数 (単元)	—	34,651	16,966	278,964	36,731	4	55,089	422,405	39,482
所有株式数 の割合(%)	—	8.20	4.02	66.04	8.70	0	13.04	100.00	—

(注) 1 自己株式 3,358,970株は、「個人その他」に33,589単元及び「単元未満株式の状況」に70株含めて記載しております。なお、この自己株式数は、実質保有株式数であります。

2 証券保管振替機構名義の株式を「その他の法人」に2単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
新日鐵住金(株)	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	25,629	65.85
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,705	4.38
立花証券(株)	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号	1,165	2.99
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	913	2.35
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジエイピーアール デイ アイエスジー エフイー ーエイシー (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	715	1.84
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	536	1.38
三井物産スチール(株)	東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂BIZ タワー34階	480	1.24
ビービーエイチ ポストン フ ォー ノムラ ジャパン スモ ーラー キャピタライゼイショ ン ファンド620065 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	458	1.18
クレディ・スイス証券(株)	東京都港区六本木一丁目6番1号	398	1.02
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	352	0.91
計	—	32,356	83.13

(注) 1 新日鐵住金(株)は、2019年4月1日をもって日本製鉄(株)に商号変更しております。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)、日本マスタートラスト信託銀行(株)は信託業務に係る株式であります。

3 2017年11月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが2017年11月24日現在で2,140千株を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーの大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エル ティーディー
住所	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855
保有株券等の数	株式 2,140,600株
株券等保有割合	5.06%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,358,900	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,881,600	388,816	同上
単元未満株式	普通株式 39,482	—	—
発行済株式総数	42,279,982	—	—
総株主の議決権	—	388,816	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大阪製鐵株	大阪市大正区南恩加島 一丁目9番3号	3,358,900	—	3,358,900	7.94
計	—	3,358,900	—	3,358,900	7.94

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	413	885
当期間における取得自己株式	10	17

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,358,970	—	3,358,980	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び市場買付による取得株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

配当につきましては、業績に応じて適切に株主の皆様へ利益を還元していくべきものと考えております。

当社の属する普通鋼電炉業界は、主原料のスクラップ価格及び主要製品の市況変動が大きく、これにより業績が大きく影響されます。当社は、こうした業界にあって経営基盤の長期安定に向けたゆるぎない財務体質の構築を進めるとともに、企業としての資産効率の改善にも努め、企業価値の安定的向上を目指します。

当社の連結配当性向につきましては、『2020年度連結中期計画 ～新たな飛躍～』のとおり、30%程度を目安としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき、期末配当金を1株当たり17円とし、中間配当金17円と合わせて年間34円としております。

なお、当社は中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2018年10月31日 取締役会決議	661	17.00
2019年5月16日 取締役会決議	661	17.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「大阪製鐵グループは、鉄スクラップを鉄鋼製品にリサイクルし、省資源・省エネルギーを通じて地球環境の保全に努めるとともに、社会の発展に貢献する電炉グループです。顧客ニーズを追求し、合理的でオープンな経営により、ゆるぎない競争力を持ち、信頼される企業グループを目指します。私達は、この目標の実現に向け、自らの成長と変革を通じ、挑戦を続けます。」という企業理念の下、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の永続的な増大と社会から信頼される企業を目指すべく、今後ともコーポレートガバナンス体制を整備・強化してまいります。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社におけるコーポレート・ガバナンスの基本的な仕組みは、企業統治の体制として、監査役会設置会社を採用し、12名以内の取締役及び取締役会、4名以内の監査役及び監査役会並びに会計監査人を置く旨を定款に定め、これに基づき、現在、取締役を8名（うち社外取締役2名）、監査役を4名（うち社外監査役2名）、会計監査人を選任しております。

当社の取締役会は、迅速かつ確かな経営判断を行うため、原則として月1回以上開催し、対応すべき経営課題や重要事項の決定について十分な議論、検討を尽くしたうえで意思決定を行うことを基本としております。なお、取締役の任期は1年とし、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制の確立と経営責任の明確化を図っております。

現在、当社の取締役会は、業務執行取締役6名と社外取締役2名によって構成されております。社外取締役は、総合商社での豊富な業務知識と企業経営に係る経験や他社での豊富な業務経験や企業法務に係る経験に基づき、取締役会等の場において独立した立場から意見を述べ、議決権を行使することにより、当社における多様な視点による事業の持続的成長と中長期的な企業価値の増大並びに経営の監督機能の充実に寄与しております。

また、当社の監査役は、企業経営、法曹等の分野での豊富な経験と高い識見を有する社外監査役2名と当社グループに関する知見と企業経営者として豊富な経験を有する常勤監査役1名及び鉄鋼業における豊富な業務知識と経験を有する監査役1名により構成され、各監査役は相互に連携を図りながら、計画的に日々の監査活動を進めるとともに、取締役会その他重要な会議等において、それぞれ独立した立場から積極的に意見を述べ、経営の健全性の維持・向上に努めております。

当社は、当社事業に精通した業務執行取締役と独立した立場の社外取締役から構成される取締役会が、的確かつ迅速に重要な業務の執行決定と取締役による職務執行の監督を行うとともに、法的に強い監査権を有する監査役が、公正不偏の態度及び独立の立場から、取締役の職務執行を監査し、経営の監督機能の充実に図る体制が、経営の効率性と公正性を確保し、当社の健全で持続的な成長に有効であると判断し、企業統治の体制として、監査役会設置会社を採用しております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長 岩崎正樹

構成員：常務取締役 藤田和夫

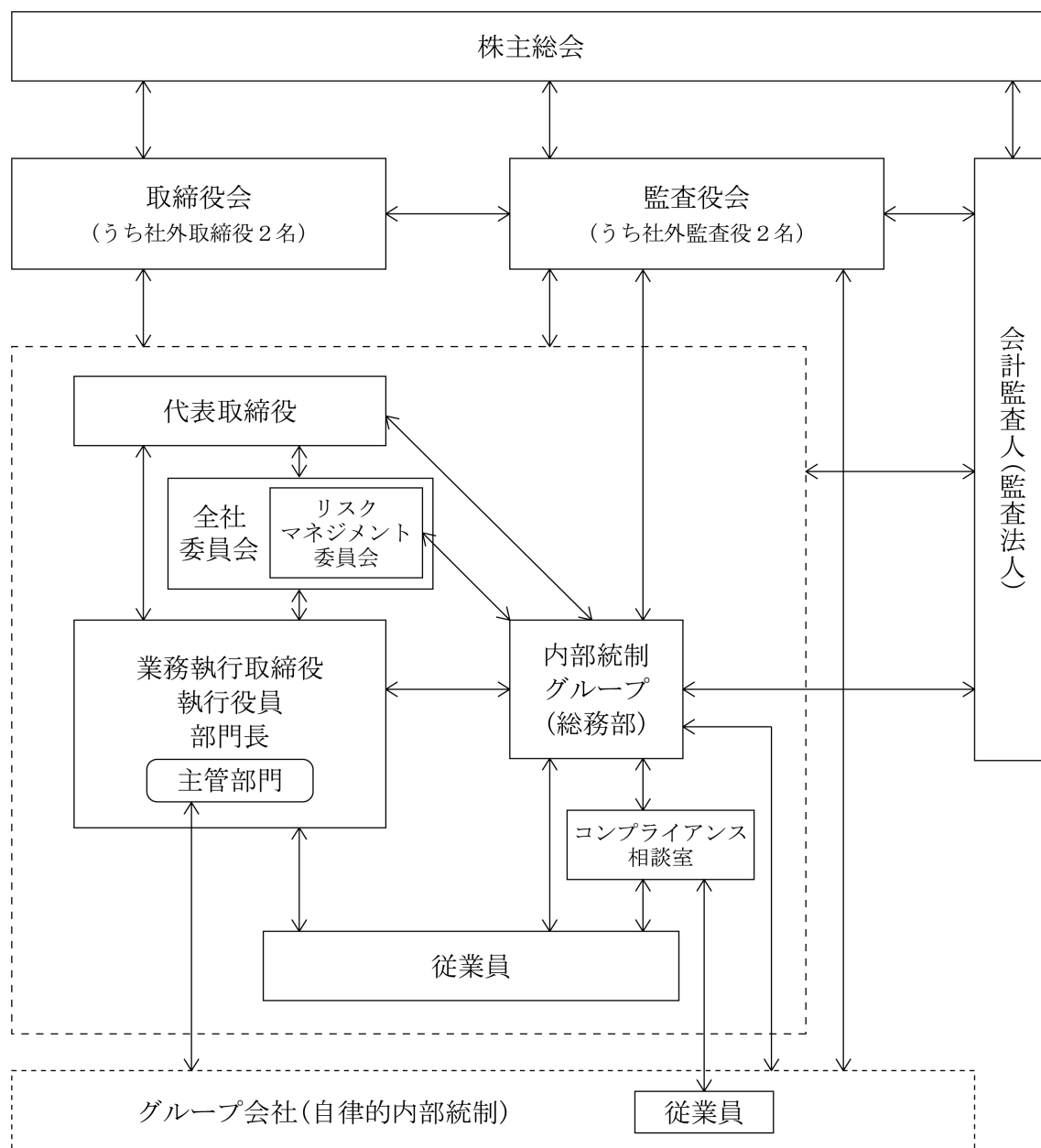
取締役 若月輝行・中島克英・藤井浩二・小野健太郎・石川博紳（社外取締役）・
松沢伸也（社外取締役）

（監査役会構成員の氏名等）

議長：常勤監査役 櫻井勤

構成員：監査役 高見秀一（社外監査役）・奈良廣和（社外監査役）・安藤雅則

ロ 会社の機関・内部統制等の関係



ハ 内部統制・リスク管理体制の整備の状況

当社は業務の有効性・効率性や財務報告の信頼性を確保し、コンプライアンスの徹底を図るため以下のとおり、内部統制・リスク管理体制を整備し運用いたしております。

当社及び当社グループ経営に関わる重要事項につきましては、社内規程に従い取締役会において執行決定を行っております。また、取締役会に先立つ審議機関として、目的別に経常予算委員会、設備予算委員会、リスクマネジメント委員会等の全社委員会を設置しております。

取締役会等での決議に基づく職務執行は、各業務執行取締役・各執行役員・各部門長が迅速に遂行しておりますが、あわせて内部牽制機能を確立するため、組織規程・職務権限規程・業務分掌規程においてそれぞれの権限・責任を明確化し適切な業務手続を定めております。

当社のリスク管理体制は、安全衛生・環境・防災、財務報告の信頼性等の機能別リスクについては当該リスク管理担当部門が、主管するリスクの把握・評価の上、関連する規程等の整備を行い各部門への周知を図ります。また、遵守状況等のモニタリングについては、当該リスク管理担当部門及び総務部が実施し、リスク管理状況の把握・評価に基づき、指導・助言を行いリスクマネジメント活動の継続的な改善に努めております。

さらに当社は、社内相談窓口としての「コンプライアンス相談室（社内窓口）」に加え、外部による通報窓口として「コンプライアンス相談室（社外窓口）」を設置し、当社業務に従事する他社社員（出向者・派遣社員等含む）及びグループ会社社員等並びにそれらの家族からリスクに関する相談・通報を受け付けております。

ニ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及び当社のグループ会社は、当社の経営理念・行動指針に基づき事業戦略を共有し、企業集団として一体となった経営を行っております。当社は、グループ会社の管理に関してグループ会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図っております。グループ会社は、当社との情報共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図っております。当社は、グループ全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、各グループ会社に対し、内部統制システムの構築・整備に関して指導・助言を行っております。

③ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、必要に応じた機動的な剰余金の配当等の実施を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

④ 取締役の定数および取締役選任の決議要件

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款で定めております。

また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その議決権は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑤ 自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑥ 取締役会決議による取締役及び監査役の責任を免除することを可能にする定款の定め

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任につき、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

⑦ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間の責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役の損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が規定する額としております。

⑧ 株主総会の特別決議要件を変更している定款の定め

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	岩 崎 正 樹	1959年5月10日生	1984年4月 2006年8月 2009年4月 2012年10月 2013年4月 2016年4月 2017年4月 2017年6月	新日本製鐵㈱(現 日本製鐵㈱)入社 同社大分製鐵所製鋼工場長(部長) 同社製鋼技術部長 新日鐵住金㈱(現 日本製鐵㈱)製 鋼技術部長 同社執行役員広畑製鐵所長 同社常務執行役員広畑製鐵所長 同社執行役員 当社顧問 当社代表取締役社長(現)	(注)4	7,300
常務取締役 大阪事業所長、大阪事業所 恩加島工場長、Sプロジェクト 班長	藤 田 和 夫	1957年5月30日生	1982年4月 2007年4月 2011年4月 2012年10月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2016年9月 2017年4月 2018年7月 2019年4月 2019年6月	新日本製鐵㈱(現 日本製鐵㈱)入社 同社堺製鐵所形鋼部長、技術開発 本部環境・プロセス研究開発セン ター部長兼務 同社参与堺製鐵所長 新日鐵住金㈱(現 日本製鐵㈱)参 与堺製鐵所長 同社参与建材事業部形鋼・スパイ ラル鋼管技術部長 当社顧問 当社取締役購買・外注管理部部長、 生産技術部部長、商品企画部部長、 社長特命事項管掌 当社取締役西日本熊本工場長、西 日本熊本工場リサイクル事業推進 部長、西鋼物流㈱代表取締役社長 当社常務取締役大阪事業所長、大 阪事業所堺工場長、教育に関する 事項についてCLOを補佐 当社常務取締役大阪事業所長、Sプ ロジェクト班長、教育に関する事 項についてCLOを補佐 当社常務取締役大阪事業所長、大 阪事業所恩加島工場長、Sプロジェ クト班長、教育に関する事項につ いてCLOを補佐 当社常務取締役大阪事業所長、大 阪事業所恩加島工場長、Sプロジェ クト班長(現)	(注)4	4,300
取締役 商品企画部長	若 月 輝 行	1959年3月2日生	1983年4月 2007年1月 2012年4月 2012年6月 2012年11月 2014年6月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2018年6月	新日本製鐵㈱(現 日本製鐵㈱)入社 同社建材事業部建材営業部形鋼・ スパイラル鋼管技術グループリー ダー(部長) 当社参与生産技術部部長、国際企 画部部長 当社執行役員生産技術部部長、国 際企画部部長 当社執行役員商品企画部長、国際 企画部部長 当社上級執行役員商品企画部長、 国際企画部部長 当社上級執行役員大阪恩加島工場 長、商品企画部長、国際企画部部 長 当社上級執行役員大阪事業所恩加 島工場長、商品企画部長、国際企 画部部長 当社取締役大阪事業所恩加島工場 長、商品企画部長 当社取締役商品企画部長(現)	(注)4	4,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 営業（海外を含む）、販売・物流企画に関する事項 管掌、名古屋支店長	中島 克英	1962年5月8日生	1985年4月 2010年7月 2012年10月 2013年4月 2016年4月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月	新日本製鐵㈱(現 日本製鐵㈱)入社 同社中国支店長 新日鐵住金㈱(現 日本製鐵㈱)中国支店長 同社厚板事業部厚板営業部長 当社参与営業部長、商品企画部部長 当社執行役員営業部長、商品企画部部長 当社上級執行役員営業に関する事項管掌 当社取締役営業（海外を含む）に関する事項管掌 当社取締役営業（海外を含む）、販売・物流企画に関する事項管掌、名古屋支店長（現）	(注) 4	2,000
取締役 CLO、生産技術部長、購買・外注管理部長、設備技術に関する事項管掌	藤井 浩二	1957年7月25日生	1980年4月 2006年4月 2007年4月 2010年4月 2010年7月 2017年4月 2018年6月 2019年6月	新日本製鐵㈱(現 日本製鐵㈱)入社 同社広畑製鐵所薄板工場部長 同社広畑製鐵所電磁鋼板工場長(部長) 同社薄板事業部部長 同社インドC.A.P.Lプロジェクト班長 当社執行役員西日本熊本工場長 当社上級執行役員西日本熊本工場長 当社取締役CLO、生産技術部長、購買・外注管理部長、設備技術に関する事項管掌（現）	(注) 4	800
取締役 総務・財務・関係会社管理（海外を含む）に関する事項管掌	小野 健太郎	1964年6月2日生	1988年4月 2016年4月 2019年4月 2019年6月	新日本製鐵㈱(現 日本製鐵㈱)入社 新日鐵住金㈱(現 日本製鐵㈱)室蘭製鐵所総務部長 当社執行役員総務・財務・関係会社管理（海外を含む）に関する事項管掌 当社取締役総務・財務・関係会社管理（海外を含む）に関する事項管掌（現）	(注) 4	0
取締役	石川 博紳	1954年12月4日生	1979年4月 2006年4月 2010年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2016年5月 2018年6月	三井物産㈱入社 同社エネルギー業務部長 同社執行役員人事総務部長 同社常務執行役員欧州・中東・アフリカ本部長兼欧州三井物産㈱社長 同社専務執行役員欧州・中東・アフリカ本部長兼欧州三井物産㈱社長 同社顧問 クレアブ・ワールドワイドAB インターナショナル・シニア・アドバイザー（現） 当社社外取締役（現）	(注) 4	0
取締役	松沢 伸也	1956年2月27日生	1979年4月 2005年4月 2013年4月 2016年4月 2019年4月 2019年6月	塩野義製薬㈱入社 同社法務部長 同社執行役員法務部長 同社法務部長 同社法務部顧問（現） 当社社外取締役（現）	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	櫻井 勤	1954年10月10日生	1980年4月 2005年11月 2008年7月 2009年6月 2010年4月 2010年6月 2012年6月 2017年6月	新日本製鐵㈱(現 日本製鐵㈱) 入社 同社建材事業部堺製鐵所総務部部長 当社参与 当社取締役本社生産技術部長、本社国際企画部部長 当社取締役大阪恩加島工場長 当社上級執行役員大阪恩加島工場長 当社常務取締役、日本スチール㈱代表取締役社長 当社監査役(現)	(注) 5	13,100
監査役	高見 秀一	1959年11月19日生	1988年4月 1990年5月 2004年4月 2005年4月 2014年6月	大阪地方裁判所判事補任官 大阪弁護士会登録、岡・明賀法律事務所入所 大阪市立大学大学院法学研究科法曹養成専攻特任教授 ヒューマン法律事務所開設(現) 当社社外監査役(現)	(注) 6	0
監査役	奈良 廣和	1948年10月2日生	1971年4月 1996年6月 2002年6月 2003年4月 2005年6月 2007年4月 2009年4月 2011年6月 2014年6月 2015年6月	久保田鉄工㈱(現 ㈱クボタ) 入社 同社本社自動販売機事業部企画部長 同社本社財務部理事 同社本社経営企画部長 当社取締役経営企画部・財務部担当 当社常務取締役 当社代表取締役専務執行役員水・環境システム事業本部長 当社常勤監査役議長 同社顧問 当社社外監査役(現)	(注) 7	0
監査役	安藤 雅則	1963年11月9日生	1988年4月 2013年4月 2013年6月 2014年4月 2016年4月 2018年6月 2019年4月	新日本製鐵㈱(現 日本製鐵㈱) 入社 当社総務部部長 当社総務部長、国際企画部部長 当社参与総務部長、国際企画部部長 新日鐵住金㈱(現 日本製鐵㈱) 関係社部部長 当社監査役(現) 日本製鐵㈱参与関係社部部長(現)	(注) 8	0
計						32,400

- (注) 1 取締役 石川博紳氏、松沢伸也氏は社外取締役であります。
 2 監査役 高見秀一氏、奈良廣和氏は社外監査役であります。
 3 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
岸 本 達 司	1960年6月16日生	1987年4月	弁護士登録（大阪弁護士会） 児玉憲夫法律事務所（現 新世綜合法律事務所）入所	0
		1998年4月	同所パートナー（現）	
		2007年4月	大阪家庭裁判所調停委員（現）	
		2009年4月	関西大学会計専門職大学院特別任用教授 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターあっせん委員（現）	
		2011年6月	(株)シャルレ社外監査役（現）	
		2012年4月	関西大学会計専門職大学院非常勤講師（現）	

- 4 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 櫻井監査役員の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 高見監査役員の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7 奈良監査役員の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 8 安藤監査役員の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係の概要

イ 社外取締役

石川博紳氏は、総合商社における長年の勤務経験で得られた豊富な業務知識やグローバルな視点での企業経営に係る経験を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

松沢伸也氏は、他社における長年の勤務経験で得られた豊富な業務知識や企業法務に係る経験を有しておられ、それらを当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

上記社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、選任にあたっては、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

ロ 社外監査役

高見秀一氏は、弁護士としての専門的な見識に基づき、客観的な立場の監査が可能なおことから社外監査役に選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

奈良廣和氏は、他社における豊富な業務経験を有し、その経験と幅広い見識を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

上記社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、選任にあたっては、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役は、当社グループに関する知見と企業経営者として豊富な経験を有する常勤監査役1名及び鉄鋼業における豊富な業務知識と経験を有する監査役1名並びに企業経営、法曹等の分野での豊富な経験と高い識見を有する社外監査役の2名から構成されており、監査役がその職務の補助を求めた場合、総務部門及び財務部門等がこれを行っております。補助する総務部門及び財務部門等は監査役の指示のもとで業務を行います。

監査役監査につきましては、不祥事の未然防止を目指した予防監査に注力し、法令遵守・リスク管理・内部統制等の状況につき、対話型監査を実施しております。前事業年度においては、監査役会を13回開催したほか、代表取締役並びに各部門長と適宜意見交換を行い、監査役意見を表明しております。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、総務部の内部統制グループ（専任1名）が中心となり、各機能別リスク管理担当部門と連携してリスク管理体制の整備・運用状況を定期的に確認するとともに、必要に応じて担当部門への指示等を行い機能充実に努めております。

③監査役、内部監査部門及び会計監査人の相互連携

監査役と会計監査人の相互連携については、監査役が会計監査人から内部統制の実施状況やリスク評価及び重点項目等についての監査計画の概要説明を受け、定期的に適切な意見交換を実施するなど、緊密な連携を図っております。また、監査役と内部監査部門との相互連携については、監査役が職務を適切に遂行するため、総務部の内部統制グループと緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するように努め、内部統制システムの整備・継続的改善状況に関する具体的推進状況を聴取し、都度、意見表明を行っております。同様に、内部統制グループと会計監査人との相互連携についても、定期的に意見交換などを行っております。

④会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 浅野 豊（有限責任 あずさ監査法人）

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岸田 卓（有限責任 あずさ監査法人）

ハ. 会計監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されております。

なお、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他13名であります。

ニ. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針について定めておりませんが、会社法施行規則第126条第4項に規定される会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、以下のとおりです。

当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には監査役会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出することとしております。

ホ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針（平成27年11月10日）」に準拠して、「会計監査人の再任に関する確認・評価事項」を作成し、確認及び評価を行うこととしております

上記方針に基づき、監査法人の監査に関する品質管理及び第三者の評価等の概要、当該年度の監査報酬等の

内容・水準の適切性、監査役とのコミュニケーション、経営者とのコミュニケーション、グループ監査への対応、不正リスクに対する配慮及び対応の面から、当該監査法人の評価を行い、会計監査人として再任に相応しい監査活動を行っているとして評価しております。

⑤監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	0	33	0
連結子会社	9	0	9	0
計	43	0	43	0

当社及び連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第37条第1項に基づく賦課金に係る特例の認定申請に関する手続業務であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	3	—	4
連結子会社	4	—	4	0
計	4	3	4	5

当社における非監査業務の内容は、個人所得税申告サポート業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、インドネシアにおける企業の外貨取引の運用報告書(KPPK報告書)に対する合意された手続業務であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人が策定した監査計画に基づき、両方で協議し、監査役会の同意を得たうえで、報酬金額を決定することとしております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 方針の内容

当社の「取締役及び監査役の報酬等の額の決定に関する方針」は、以下の（a）及び（b）のとおりです。

（a）取締役

求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して定めた役位別の固定報酬額に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のためのインセンティブを付与すべく、当社グループの収益力を示す連結経常損益の前年度実績等に応じて一定の範囲で変動させる変動報酬から構成されており、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る報酬の額を決定することとしております。

なお、社外取締役については、客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うことから、固定報酬のみとしております。

（b）監査役

役位及び常勤・非常勤の別に応じた職務の内容を勘案し、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各監査役に係る報酬の額を決定することとしております。

2016年6月27日開催の第38回定時株主総会において、取締役の報酬限度額につきましては、年額3億円以内（うち社外取締役分3千万円以内）、監査役の報酬限度額につきましても、年額6千万円以内と決議されております。

2018年度の実績は、取締役の報酬の決定に用いた指標の前年度実績は、連結経常損益68.8億円となっております。

なお、取締役及び監査役の退職慰労金制度は2013年に廃止しております。

ロ. 方針の決定方法

取締役の報酬の方針については、独立社外役員の意見を踏まえた上で取締役会において決定しております。また、監査役については監査役の協議により定めております。

ハ. 報酬等の額の決定に関する手続き

代表取締役をはじめとする経営トップと、独立社外取締役・監査役（独立社外監査役を含む）との三者懇談会を原則毎月1回開催し、ガバナンス全般について、意見交換・情報交換を行っております。各取締役の具体的な報酬額については、独立社外取締役・監査役（独立社外監査役含む）の意見を踏まえた上で代表取締役が決定しております。また、各監査役の報酬の額については、監査役の協議により、決定することとしております。

②提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	変動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	165	152	12	7
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20	—	1
社外役員	30	30	—	4
合計	216	203	12	12

(注) 1. 役員報酬を支給していない監査役は含まれておりません。

2. 上記には2018年6月27日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

③提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、いわゆる株式価値の変動や配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式については、事業上・取引上保有の意味がある株式を除いて保有しないこととしております。事業上・取引上意味があるとは、営業上の取引関係の維持・強化、提携関係の維持・発展、事業活動の円滑な推進等を通じた当社の中長期的な企業価値向上に資するとしております。

また、毎年、取締役会において、保有意義に加えて投資先企業の業績や財務体質等を定量的に評価し、保有の是非を検証しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	53
非上場株式以外の株式	17	1,138

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	71

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	494,310	494,310	(保有目的) 金融取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	無(注3)
	271	344		
小野建㈱	157,300	157,300	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	244	291		
大和ハウス工業㈱	50,877	50,877	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	無
	179	208		
清和中央ホールディングス㈱	40,000	40,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	無(注4)
	165	258		
東海カーボン㈱	50,000	50,000	(保有目的) 事業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	69	82		
阪和興業㈱	20,000	20,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	61	89		
岡谷鋼機㈱	6,400	6,400	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	58	76		
㈱みずほフィナンシャルグループ	143,183	143,183	(保有目的) 金融取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	無(注5)
	24	27		
日鉄住金物産㈱ (注6)	3,850	3,850	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	無
	17	22		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	3,500	3,500	(保有目的) 金融取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	無(注7)
	13	15		
新日本電工㈱	52,200	52,200	(保有目的) 事業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	11	17		
㈱サンユウ	17,000	17,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	無
	8	9		
ジオスター㈱	11,000	11,000	(保有目的) 事業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	4	7		
岡部㈱	4,800	4,800	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	無
	4	4		
㈱ヤマックス	2,000	2,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	3	6		
㈱ヤマウ	1,000	1,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	無
	0	0		
㈱神鋼商事	100	100	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	0	0		
㈱九州フィナンシャルグループ	—	126,367	—	無
	—	66		
㈱日立製作所	—	21,000	—	無
	—	16		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、純投資目的以外の目的である投資株式については、事業上・取引上保有の意味がある株式を除いて保有しないという基本方針のもと、毎年、取締役会において、保有意義に加えて投資先企業の業績や財務体質等を定量的に評価し、保有の是非を検証しております。2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する特定投資株式についてはいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
3. ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である㈱三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
4. 清和中央ホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である清和鋼業㈱は当社株式を保有しております。

5. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるみずほ証券(株)は当社株式を保有しております。
6. 日鉄住金物産(株)は、2019年4月1日をもって日鉄物産(株)に商号変更しております。
7. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,948	4,172
受取手形及び売掛金	※5、※6 20,233	※5、※6 22,413
製品	13,050	16,493
仕掛品	484	360
原材料及び貯蔵品	5,807	6,378
未収入金	※6 11,831	※6 12,282
関係会社短期貸付金	10,000	10,000
預け金	56,650	58,447
その他	119	706
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	122,123	131,252
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1、※3 8,058	※1、※3 7,950
機械装置及び運搬具（純額）	※1、※3 22,118	※1、※3 21,331
工具、器具及び備品（純額）	※1、※3 1,767	※1、※3 1,799
土地	※1 35,660	※1 35,597
建設仮勘定	1,285	1,382
有形固定資産合計	※2 68,890	※2 68,061
無形固定資産		
その他	230	163
無形固定資産合計	230	163
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 2,155	※4 1,236
長期貸付金	1	1
退職給付に係る資産	89	87
繰延税金資産	272	313
その他	389	919
貸倒引当金	△22	—
投資その他の資産合計	2,885	2,557
固定資産合計	72,006	70,781
資産合計	194,130	202,034

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1、※5、※6 14,831	※1、※5、※6 17,804
短期借入金	8,588	12,654
1年内返済予定の長期借入金	※1 80	※1 53
未払金	※6 5,103	※6 4,986
未払法人税等	2,153	1,487
修繕引当金	418	432
災害損失引当金	212	410
その他	1,322	1,431
流動負債合計	32,710	39,259
固定負債		
長期借入金	※1 13,048	12,765
繰延税金負債	1,525	1,405
退職給付に係る負債	1,643	1,894
事業構造改善引当金	518	305
厚生年金基金解散損失引当金	70	—
その他	327	330
固定負債合計	17,133	16,699
負債合計	49,843	55,959
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,769	8,769
資本剰余金	10,904	10,904
利益剰余金	125,490	128,134
自己株式	△4,535	△4,536
株主資本合計	140,629	143,272
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	782	528
繰延ヘッジ損益	108	154
為替換算調整勘定	63	△21
退職給付に係る調整累計額	△91	△250
その他の包括利益累計額合計	862	410
非支配株主持分	2,795	2,391
純資産合計	144,286	146,074
負債純資産合計	194,130	202,034

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	81,100	96,569
売上原価	67,678	82,091
売上総利益	13,422	14,478
販売費及び一般管理費		
運搬費	3,191	3,588
給料及び賞与	1,145	1,091
退職給付費用	44	14
減価償却費	92	107
その他	※1 2,078	※1 2,311
販売費及び一般管理費合計	6,553	7,113
営業利益	6,868	7,365
営業外収益		
受取利息	143	153
受取配当金	36	41
固定資産賃貸料	324	413
その他	202	211
営業外収益合計	707	819
営業外費用		
支払利息	255	496
固定資産除却損	358	223
租税公課	125	78
為替差損	51	355
その他	81	154
営業外費用合計	873	1,308
経常利益	6,703	6,875
特別利益		
事業構造改善引当金戻入額	—	※2 211
特別利益合計	—	211
特別損失		
災害による損失	—	※3 592
特別損失合計	—	592
税金等調整前当期純利益	6,703	6,494
法人税、住民税及び事業税	2,748	2,742
法人税等調整額	△126	1
法人税等合計	2,622	2,744
当期純利益	4,081	3,750
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△236	△372
親会社株主に帰属する当期純利益	4,318	4,122

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	4,081	3,750
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	221	△253
繰延ヘッジ損益	△45	58
為替換算調整勘定	△232	△106
退職給付に係る調整額	3	△158
その他の包括利益合計	※ △53	※ △460
包括利益	4,028	3,289
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,321	3,671
非支配株主に係る包括利益	△292	△381

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,769	10,904	122,340	△4,534	137,479
当期変動額					
剰余金の配当			△1,167		△1,167
親会社株主に帰属する当期純利益			4,318		4,318
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	3,150	△0	3,150
当期末残高	8,769	10,904	125,490	△4,535	140,629

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	561	144	249	△95	859	3,107	141,446
当期変動額							
剰余金の配当							△1,167
親会社株主に帰属する当期純利益							4,318
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	221	△36	△185	3	2	△312	△310
当期変動額合計	221	△36	△185	3	2	△312	2,840
当期末残高	782	108	63	△91	862	2,795	144,286

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,769	10,904	125,490	△4,535	140,629
当期変動額					
剰余金の配当			△1,479		△1,479
親会社株主に帰属する当期純利益			4,122		4,122
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,643	△0	2,642
当期末残高	8,769	10,904	128,134	△4,536	143,272

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	782	108	63	△91	862	2,795	144,286
当期変動額							
剰余金の配当							△1,479
親会社株主に帰属する当期純利益							4,122
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△253	46	△85	△159	△451	△403	△855
当期変動額合計	△253	46	△85	△159	△451	△403	1,787
当期末残高	528	154	△21	△250	410	2,391	146,074

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,703	6,494
減価償却費	3,924	4,034
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△22
修繕引当金の増減額 (△は減少)	18	13
厚生年金基金解散損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△70
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	△3	△213
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△31	197
受取利息及び受取配当金	△180	△194
支払利息	255	496
固定資産除却損	358	223
固定資産売却損益 (△は益)	△42	△30
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△17
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,395	△2,219
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,731	△3,975
未収入金の増減額 (△は増加)	△3,802	△476
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,510	3,037
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	151	251
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△16	2
その他	918	△689
小計	638	6,843
利息及び配当金の受取額	180	194
利息の支払額	△238	△454
法人税等の支払額	△1,435	△3,389
営業活動によるキャッシュ・フロー	△854	3,193
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の売却による収入	43	35
固定資産の取得による支出	△9,046	△3,797
投資有価証券の売却による収入	—	71
投資有価証券の取得による支出	△2	—
関係会社貸付金の回収による収入	10,000	10,000
関係会社貸付けによる支出	△10,000	△10,000
その他の収入	43	0
その他の支出	△12	△35
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,973	△3,725
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	8,537	4,200
長期借入れによる収入	4,268	—
長期借入金の返済による支出	△119	△80
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,167	△1,479
非支配株主への配当金の支払額	△20	△22
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,498	2,617
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	△64
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,660	2,021
現金及び現金同等物の期首残高	58,938	60,598
現金及び現金同等物の期末残高	※ 60,598	※ 62,620

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社(7社)

東京鋼鐵(株)

日本スチール(株)

大阪新運輸(株)

西鋼物流(株)

(株)コーテツ起業

大阪物産(株)

PT. KRAKATAU OSAKA STEEL

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社

PT. KRAKATAU WAJATAMA OSAKA STEEL MARKETING

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. KRAKATAU OSAKA STEELの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整をすることとしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

- ・その他有価証券

(イ)時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(ロ)時価のないもの

主として総平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

- ・製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社については、主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

在外子会社は定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物	主として31年
機械及び装置	主として14年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 修繕引当金

設備の定期的な修繕に備えて、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を勘案して計上しております。

③ 役員賞与引当金

定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。

なお、当連結会計年度末における支給見込額はありません。

④ 事業構造改善引当金

当社の事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

⑤ 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、差異発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

当社の社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。なお、デリバティブ取引を行う場合には、事業活動の一環としての取引に限定し実施することとしており、トレーディング目的での取引は一切行わない方針としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動リスクが僅少な短期投資を計上しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」613百万円が減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が77百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が535百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が535百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
土地	2,227	百万円 (2,097 百万円)	2,227	百万円 (2,097 百万円)
建物及び構築物	1,234	百万円 (1,234 百万円)	1,252	百万円 (1,252 百万円)
機械装置及び運搬具	3,392	百万円 (3,392 百万円)	3,368	百万円 (3,368 百万円)
工具、器具及び備品	0	百万円 (0 百万円)	0	百万円 (0 百万円)
計	6,853	百万円 (6,723 百万円)	6,848	百万円 (6,718 百万円)

()は工場財団組成成分であり、内数であります。

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期借入金 (1年以内返済予定)	75百万円	53百万円
長期借入金	53 百万円	— 百万円
買掛金	424 百万円	444 百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産	84,847百万円	85,044百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	336百万円	584百万円
(うち、建物)	9 百万円	152 百万円
(うち、機械装置及び運搬具)	325 百万円	408 百万円
(うち、工具、器具及び備品)	0 百万円	24 百万円

なお、当連結会計年度において国庫補助金の交付を受けて取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は358百万円であります。

※4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	11百万円	11百万円

※5 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、以下の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	49百万円	73百万円
支払手形	16 "	14 "

※6 当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、債権債務の一部について期末日期日のものが当連結会計年度末残高に含まれております。

その主なものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
売掛金	2,401百万円	2,987百万円
未収入金	2,909 "	2,729 "
買掛金	2,502 "	2,195 "
未払金	720 "	788 "

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費	16百万円	13百万円

※2 事業構造改善引当金戻入額

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

電炉ダスト再資源化処理設備の休止に伴う損失見込額の見直しによるものであります。

※3 災害による損失

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2018年9月に発生しました平成30年台風第21号により、当社大阪事業所及び子会社である日本スチール㈱において被害が発生し、その災害による損失額592百万円を計上しております。内訳は、建物等の原状復旧費用452百万円、製品の評価損128百万円、固定資産除却損11百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	318 百万円	△348 百万円
組替調整額	— 〃	△17 〃
税効果調整前	318 百万円	△365 百万円
税効果額	△97 〃	111 〃
その他有価証券評価差額金	221 百万円	△253 百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△60 百万円	77 百万円
税効果額	15 〃	△19 〃
繰延ヘッジ損益	△45 百万円	58 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△232 百万円	△106 百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△37 百万円	△274 百万円
組替調整額	42 〃	45 〃
税効果調整前	5 百万円	△228 百万円
税効果額	△1 〃	70 〃
退職給付に係る調整額	3 百万円	△158 百万円
その他の包括利益合計	△53 百万円	△460 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,279,982	—	—	42,279,982

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,358,347	210	—	3,358,557

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 210株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月16日 取締役会	普通株式	681	17.50	2017年3月31日	2017年6月7日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	486	12.50	2017年9月30日	2017年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	817	21.00	2018年3月31日	2018年6月6日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,279,982	—	—	42,279,982

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,358,557	413	—	3,358,970

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 413株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月17日 取締役会	普通株式	817	21.00	2018年3月31日	2018年6月6日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	661	17.00	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	661	17.00	2019年3月31日	2019年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	3,948百万円	4,172百万円
預け金	56,650 "	58,447 "
現金及び現金同等物	60,598百万円	62,620百万円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	275	272
1年超	2,369	1,994
合計	2,644	2,266

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を調達することとしており、その調達方法は資金所要の長短等の特性を踏まえ、決定することとしております。

また、余剰資金については、安定性及び随時換金性を重視した運用に限定しております。

なお、当社は、デリバティブ取引を行う場合には、事業活動の一環としての取引に限定し実施することとしており、トレーディング目的での取引は一切行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

- ① 営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。
- ② 関係会社短期貸付金は、資金運用の取組方針に従い、親会社である新日鐵住金㈱に対して貸付を行っているものであります。
- ③ 預け金は、新日鐵住金㈱への預け金であり、随時、預託及び回収が可能なものであります。
- ④ 投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式が主なものであり、市場価格変動リスクに晒されております。
- ⑤ 営業債務である支払手形及び買掛金等は、原則として1年以内の支払期日であります。
- ⑥ 短期借入金は、一部の子会社における主に短期的な運転資金の調達であります。
- ⑦ 長期借入金は、一部の子会社における主に設備投資に係る資金調達であります。
- ⑧ デリバティブ取引については、資産・負債の金利変動に伴う市場リスクヘッジ及び、固定金利付及び変動金利付の資産・負債の割合を維持するために行うヘッジ取引、事業活動の一環としての売買取引、資金取引、投融資等に伴う為替変動リスクを回避するためのヘッジ取引に限定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理
当社及び主な連結子会社は、与信管理規程に従い、取引先に対する与信管理状況について情報を共有化し、必要に応じて債権保全策を検討・実施しております。
- ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理
 - ・市場価格変動リスク
投資有価証券については、適宜、時価の状況の把握及び事業上の必要性の検討を行っております。
 - ・金利変動リスク
借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。
- ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理
当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、不測の事態に備えて、コミットメントライン契約を結んでおります。

なお、デリバティブ取引については、当社の社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。金融商品に係るデリバティブ取引の実施にあたっては、当該規程に基づき、取引方針等を関係役員会議に付議し、承認された範囲内において、債権・債務が確定した取引を対象に、財務部長の決裁により取引を実行しております。あわせて取引残高・損益状況について、四半期毎に関係役員会議に報告することとしており、また、半期ごとにヘッジの有効性の評価を行っております。

(注) 新日鐵住金㈱は、2019年4月1日をもって日本製鉄㈱に商号変更しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注4）を参照下さい。）

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,948	3,948	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,233	20,233	—
(3) 未収入金	11,831	11,831	—
(4) 関係会社短期貸付金	10,000	10,000	—
(5) 預け金	56,650	56,650	—
(6) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	500	502	2
その他有価証券	1,579	1,579	—
資産計	104,743	104,746	2
(1) 支払手形及び買掛金	14,831	14,831	—
(2) 短期借入金	8,588	8,588	—
(3) 1年内返済予定の 長期借入金	80	80	—
(4) 未払金	5,103	5,103	—
(5) 長期借入金	13,048	13,048	△0
負債計	41,651	41,651	△0
デリバティブ取引	180	180	—

(注1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,172	4,172	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,413	22,413	—
(3) 未収入金	12,282	12,282	—
(4) 関係会社短期貸付金	10,000	10,000	—
(5) 預け金	58,447	58,447	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	500	501	1
(7) 投資有価証券			
その他有価証券	1,160	1,160	—
資産計	108,976	108,978	1
(1) 支払手形及び買掛金	17,804	17,804	—
(2) 短期借入金	12,654	12,654	—
(3) 1年内返済予定の 長期借入金	53	53	—
(4) 未払金	4,986	4,986	—
(5) 長期借入金	12,765	12,765	—
負債計	48,263	48,263	—
デリバティブ取引	257	257	—

(注1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注2) 有価証券は、連結貸借対照表の流動資産「その他」に含めて表示しております。

(注3) 金融商品の時価算定方法並びに有価証券取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(4) 関係会社短期貸付金、並びに(5) 預け金

預金、関係会社短期貸付金、並びに預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 有価証券、並びに(7) 投資有価証券

満期保有目的の債券の時価については、取引金融機関より提出された価格によっております。

その他有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」を参照下さい。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価算定は、割引現在価値等により算定しております。

(注4) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	75	75

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7) 投資有価証券」には含めておりません。

(注5) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	20,233	—
未収入金	11,831	—
関係会社短期貸付金	10,000	—
投資有価証券 満期保有目的の債券	—	500

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	22,413	—
未収入金	12,282	—
関係会社短期貸付金	10,000	—
有価証券 満期保有目的の債券	500	—

(注6) 長期借入金の決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	80	53	3,248	3,248	3,248	3,248

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	53	3,191	3,191	3,191	3,191	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	500	502	2
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	—	—	—
合計	500	502	2

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	500	501	1
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	—	—	—
合計	500	501	1

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,579	452	1,127
小計	1,579	452	1,127
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,579	452	1,127

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,160	399	761
小計	1,160	399	761
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,160	399	761

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益 (百万円)	売却損 (百万円)
株式	71	17	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	6,497	6,497	180
合計			6,497	6,497	180

(注) 時価の算定方法 割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	6,382	6,382	257
合計			6,382	6,382	257

(注) 時価の算定方法 割引現在価値等により算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度、一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、在外連結子会社については、退職一時金制度を採用しております。

一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,985 百万円	3,198 百万円
勤務費用	254 "	191 "
利息費用	15 "	14 "
数理計算上の差異の発生額	46 "	267 "
退職給付の支払額	△103 "	△120 "
その他	0 "	△3 "
退職給付債務の期末残高	3,198 百万円	3,547 百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,567 百万円	1,644 百万円
期待運用収益	8 "	9 "
数理計算上の差異の発生額	8 "	△7 "
事業主からの拠出額	115 "	163 "
退職給付の支払額	△60 "	△60 "
その他	5 "	△8 "
年金資産の期末残高	1,644 百万円	1,740 百万円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,561 百万円	1,671 百万円
年金資産	△1,644 "	△1,740 "
	△83 百万円	△68 百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,636 "	1,876 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,553 百万円	1,807 百万円
退職給付に係る負債	1,643 "	1,894 "
退職給付に係る資産	△89 "	△87 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,553 百万円	1,807 百万円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	254 百万円	191 百万円
利息費用	15 "	14 "
期待運用収益	△8 "	△9 "
数理計算上の差異の費用処理額	42 "	45 "
確定給付制度に係る退職給付費用	304 百万円	242 百万円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	△5 百万円	228 百万円
その他	— "	△0 "
合計	△5 百万円	228 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	132 百万円	361 百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	33%	12%
株式	7%	4%
現金及び預金	19%	43%
一般勘定	41%	41%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.5%	0.4%
長期期待運用収益率	0.7%	0.1%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15百万円、当連結会計年度29百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	214百万円	214百万円
未払賞与	200 "	218 "
修繕引当金	128 "	132 "
退職給付に係る負債	487 "	500 "
税務上の繰越欠損金 (注) 2	628 "	1,173 "
事業構造改善費用	339 "	262 "
その他	887 "	859 "
繰延税金資産小計	2,885百万円	3,362百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	— "	△1,129 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	— "	△597 "
評価性引当額小計 (注) 1	△1,195 "	△1,726 "
繰延税金資産合計	1,690百万円	1,635百万円
繰延税金負債		
租税特別措置法上の積立金	2,058百万円	2,042百万円
その他有価証券評価差額金	344 "	232 "
その他	539 "	452 "
繰延税金負債合計	2,942百万円	2,727百万円
繰延税金負債の純額	1,252百万円	1,091百万円

(注) 1. 評価性引当額が530百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額539百万円を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	9	19	121	390	616	16	1,173百万円
評価性引当額	△9	△19	△121	△390	△588	—	△1,129 "
繰延税金資産	—	—	—	—	27	16	44 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	6.0%	8.2%
国内会社の法定実効税率と海外会社の税率差	1.5%	2.0%
その他	0.8%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.1%	42.3%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは普通鋼の生産及び製品等の販売並びにこれらの運送を包括的に営んでおり、当社グループで経営資源の配分の決定及び業績評価を行っていることから、事業セグメントは単一であり、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは普通鋼の生産及び製品等の販売並びにこれらの運送を包括的に営んでおり、当社グループで経営資源の配分の決定及び業績評価を行っていることから、事業セグメントは単一であり、該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外			合計
		韓国	その他	
62,952	18,147	10,040	8,107	81,100

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インドネシア	合計
49,655	19,234	68,890

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日鉄住金物産(株)	18,626	鉄鋼業
エムエム建材(株)	16,722	鉄鋼業
阪和興業(株)	9,861	鉄鋼業

(注) 日鉄住金物産(株)は、2019年4月1日をもって日鉄物産(株)に商号変更しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外		合計
	インドネシア	その他	
71,472	25,097	12,350	96,569

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インドネシア	合計
50,089	17,972	68,061

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日鉄住金物産(株)	21,792	鉄鋼業
エムエム建材(株)	16,975	鉄鋼業
阪和興業(株)	12,509	鉄鋼業
PT. KRAKATAU WAJATAMA OSAKA STEEL MARKETING	12,350	鉄鋼業

(注) 日鉄住金物産(株)は、2019年4月1日をもって日鉄物産(株)に商号変更しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	新日鐵住金(株)	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼業	(被所有) 直接 65.92 間接 0.35	電力の購入等 資金の貸付先 資金の預託先 役員の兼任	電力の購入等 資金の貸付 資金の返済 資金の預入 資金の払戻 受取利息	5,495 10,000 10,000 16,457 17,440 136	買掛金 預け金 短期貸付金	555 56,650 10,000

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	新日鐵住金(株)	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼業	(被所有) 直接 65.92 間接 0.35	電力の購入等 資金の貸付先 資金の預託先 役員の兼任	電力の購入等 資金の貸付 資金の返済 資金の預入 資金の払戻 受取利息	5,984 10,000 10,000 18,258 16,461 149	買掛金 預け金 短期貸付金	631 58,447 10,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (ア) 電力の購入等……………通常の取引条件によっております。
- (イ) 受取利息……………利率については、市場金利を勘案し、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (ウ) 資金の貸付、返済……………市場金利を勘案し、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (エ) 資金の預入、払戻……………資金の預託については、当社の余剰資金運用の一環として行っているものであり、随時、預託及び回収が可能なるものであります。なお、利率については、市場金利を勘案し、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注) 上記の取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
新日鐵住金(株)は、2019年4月1日をもって日本製鉄(株)に商号変更しております。

② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	日鉄住金 ファイナンス(株)	東京都 千代田区	1,000	金銭の貸付、 金銭債権の 買取	—	売上債権の売却	売上債権の売却	28,994	未収入金	10,290

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	日鉄住金 ファイナンス(株)	東京都 千代田区	1,000	金銭の貸付、 金銭債権の 買取	—	売上債権の売却	売上債権の売却	34,702	未収入金	11,030

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (ア) 売上債権の売却……………当社の売上債権に関し、日鉄住金ファイナンス(株)との間で基本契約を締結し、債権の譲渡を行っております。

(注) 上記の取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。
日鉄住金ファイナンス(株)は、2019年4月1日をもって日鉄ファイナンス(株)に商号変更しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引
記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報

新日鐵住金(株)(上場証券取引所：東京、名古屋、福岡、札幌)

(注) 新日鐵住金(株)は、2019年4月1日をもって日本製鉄(株)に商号変更しております。

- (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,635.31円	3,691.65円
1株当たり当期純利益金額	110.95円	105.93円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,318	4,122
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,318	4,122
普通株式の期中平均株式数(株)	38,921,492	38,921,209

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	144,286	146,074
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,795	2,391
(うち非支配株主持分)	(2,795)	(2,391)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	141,491	143,682
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	38,921,425	38,921,012

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,588	12,654	3.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	80	53	0.4	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,048	12,765	3.0	2020年5月20日～ 2023年11月20日
合計	21,717	25,472	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,191	3,191	3,191	3,191	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	23,341	44,080	70,806	96,569
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,652	2,840	4,295	6,494
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,736	1,787	2,670	4,122
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	44.62	45.93	68.60	105.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	44.62	1.32	22.67	37.33

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		32		51
売掛金	※4	12,363	※4	12,203
製品		3,764		4,246
半製品		1,657		1,926
原材料		1,600		1,729
仕掛品		338		274
貯蔵品		2,961		3,136
未収入金	※4	10,364	※4	11,138
関係会社短期貸付金		10,000		10,000
預け金		56,650		58,447
その他		50		81
流動資産合計		99,783		103,235
固定資産				
有形固定資産				
建物	※2	3,045	※2	3,156
構築物		725		689
機械及び装置	※2	5,787	※2	6,032
車両運搬具		5		20
工具、器具及び備品	※2	795	※2	829
土地		27,612		27,612
建設仮勘定		809		909
有形固定資産合計		38,781		39,250
無形固定資産				
その他		6		6
無形固定資産合計		6		6
投資その他の資産				
投資有価証券		1,600		1,192
関係会社株式		21,558		21,558
その他		234		260
貸倒引当金		△22		—
投資その他の資産合計		23,372		23,011
固定資産合計		62,159		62,268
資産合計		161,943		165,504

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※4 10,063	※4 10,624
未払金	※4 1,719	※4 1,764
未払法人税等	1,756	1,153
未払消費税等	349	271
預り金	20,490	20,875
修繕引当金	418	432
災害損失引当金	212	231
その他	502	603
流動負債合計	35,513	35,956
固定負債		
繰延税金負債	1,147	1,071
退職給付引当金	1,288	1,343
事業構造改善引当金	518	305
その他	277	287
固定負債合計	3,231	3,008
負債合計	38,745	38,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,769	8,769
資本剰余金		
資本準備金	11,771	11,771
資本剰余金合計	11,771	11,771
利益剰余金		
利益準備金	527	527
その他利益剰余金		
特別償却準備金	47	31
資産圧縮積立金	4,619	4,601
特別積立金	35,300	35,300
繰越利益剰余金	65,930	69,554
利益剰余金合計	106,425	110,014
自己株式	△4,535	△4,536
株主資本合計	122,431	126,019
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	766	519
評価・換算差額等合計	766	519
純資産合計	123,197	126,539
負債純資産合計	161,943	165,504

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	58,206	64,287
売上原価	47,760	52,937
売上総利益	10,445	11,349
販売費及び一般管理費	※2 3,913	※2 4,370
営業利益	6,532	6,979
営業外収益		
受取利息及び配当金	472	513
その他	439	509
営業外収益合計	912	1,022
営業外費用		
支払利息	37	41
その他	808	630
営業外費用合計	846	672
経常利益	6,598	7,329
特別利益		
事業構造改善引当金戻入額	—	※3 211
特別利益合計	—	211
特別損失		
災害による損失	—	※4 317
特別損失合計	—	317
税引前当期純利益	6,598	7,224
法人税、住民税及び事業税	2,081	2,124
法人税等調整額	△119	32
法人税等合計	1,961	2,156
当期純利益	4,636	5,067

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 材料費			37,137	73.8		41,043	74.6
II 労務費	※1		2,912	5.8		3,079	5.6
III 経費							
電力料		4,422			4,610		
外注費		1,536			1,692		
修繕費	※1	1,050			1,310		
減価償却費		1,839			1,814		
その他		1,418	10,267	20.4	1,483	10,911	19.8
当期総製造費用			50,316	100.0		55,034	100.0
半製品、仕掛品期首棚卸高			1,812			1,995	
他勘定振替高	※2		1,506			1,551	
半製品、仕掛品期末棚卸高			1,995			2,201	
当期製品製造原価	※3		48,627			53,277	

※1 製造原価へ算入した引当金繰入額	前事業年度	当事業年度
退職給付費用	172百万円	183百万円
修繕引当金繰入額	82百万円	107百万円
※2 他勘定振替高内訳		
主原料へ還元した発生屑	167百万円	198百万円
その他、他勘定への振替高	1,339百万円	1,352百万円
※3 当期製品製造原価と売上原価の調整表		
当期製品製造原価	48,627百万円	53,277百万円
期首製品たな卸高	2,527百万円	3,764百万円
当期製品等受入高	470百万円	343百万円
合計	51,626百万円	57,385百万円
期末製品たな卸高	3,764百万円	4,246百万円
他勘定振替高	101百万円	200百万円
製品売上原価	47,760百万円	52,937百万円

(原価計算の方法)

実際原価に基づく工程別総合原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	8,769	11,771	11,771
当期変動額			
積立金の取崩			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	8,769	11,771	11,771

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		特別償却準備金	資産圧縮積立金	特別積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	527	65	4,641	35,300	62,423	102,957
当期変動額						
積立金の取崩		△17	△21		38	—
剰余金の配当					△1,167	△1,167
当期純利益					4,636	4,636
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	△17	△21	—	3,507	3,468
当期末残高	527	47	4,619	35,300	65,930	106,425

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△4,534	118,963	553	553	119,516
当期変動額					
積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△1,167			△1,167
当期純利益		4,636			4,636
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			212	212	212
当期変動額合計	△0	3,468	212	212	3,681
当期末残高	△4,535	122,431	766	766	123,197

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	8,769	11,771	11,771
当期変動額			
積立金の取崩			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	8,769	11,771	11,771

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		特別償却準備金	資産圧縮積立金	特別積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	527	47	4,619	35,300	65,930	106,425
当期変動額						
積立金の取崩		△15	△18		34	—
剰余金の配当					△1,479	△1,479
当期純利益					5,067	5,067
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	△15	△18	—	3,623	3,588
当期末残高	527	31	4,601	35,300	69,554	110,014

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△4,535	122,431	766	766	123,197
当期変動額					
積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△1,479			△1,479
当期純利益		5,067			5,067
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			△246	△246	△246
当期変動額合計	△0	3,587	△246	△246	3,341
当期末残高	△4,536	126,019	519	519	126,539

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

総平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

・時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産

① 製品、半製品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

② 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物 主として31年

機械及び装置 主として14年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 修繕引当金

設備の定期的な修繕に備えて、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を勘案して計上しております。

(3) 役員賞与引当金

定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。

なお、当事業年度末における支給見込額はありません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、差異発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 事業構造改善引当金

当社の事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(6) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」480百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,147百万円に含めて表示しており、変更前と比べて総資産が480百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	61,159百万円	62,740百万円
短期金銭債務	24,127 "	24,160 "
長期金銭債務	12 "	12 "

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	284 百万円	297 百万円
(うち、建物)	7 "	130 "
(うち、機械及び装置)	276 "	166 "
(うち、工具、器具及び備品)	0 "	0 "

なお、当連結会計年度において国庫補助金の交付を受けて取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は122百万円であります。

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
PT. KRAKATAU OSAKA STEEL	9,774百万円	10,211百万円

※4 当事業年度末日が金融機関の休日であったため、債権債務の一部について期末日期的ものが当事業年度末残高に含まれております。

その主なものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
売掛金	2,236百万円	2,945百万円
未収入金	2,911 "	2,732 "
買掛金	3,565 "	2,991 "
未払金	319 "	273 "

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

なお、営業取引以外の取引高には関係会社との資金の預入、払戻の取引総額を含めております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	11,005百万円	12,363百万円
仕入高	18,119 "	19,107 "
営業取引以外の取引高	76,303 "	81,510 "

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運搬費	2,235百万円	2,453百万円
給料及び賞与	673 "	706 "
おおよその割合		
販売費	57%	56%
一般管理費	43 "	44 "

- ※3 事業構造改善引当金戻入額

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

電炉ダスト再資源化処理設備の休止に伴う損失見込額の見直しによるものであります。

- ※4 災害による損失

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2018年9月に発生しました平成30年台風第21号により、当社大阪事業所において被害が発生し、その災害による損失額317百万円を計上しております。内訳は、建物等の原状復旧費用266百万円、製品の評価損50百万円であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額21,558百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額21,558百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	158百万円	158百万円
未払賞与	125 "	139 "
修繕引当金	128 "	132 "
退職給付引当金	393 "	410 "
事業構造改善費用	339 "	262 "
その他	623 "	626 "
繰延税金資産小計	1,769百万円	1,730百万円
評価性引当額	△497 "	△500 "
繰延税金資産合計	1,272百万円	1,229百万円
繰延税金負債		
租税特別措置法上の積立金	2,056百万円	2,040百万円
その他有価証券評価差額金	337 "	228 "
その他	26 "	31 "
繰延税金負債合計	2,419百万円	2,301百万円
繰延税金負債の純額	1,147百万円	1,071百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却 累計額	期末取得原価
有形 固定 資産	建物	3,045	※1 454	※2 123	219	3,156	9,947	13,104
	構築物	725	22	0	57	689	3,054	3,744
	機械及び 装置	5,787	※1 1,358	23	1,090	6,032	41,567	47,599
	車両運搬具	5	26	0	10	20	172	192
	工具、器具 及び備品	795	646	115	497	829	4,884	5,713
	土地	27,612	—	—	—	27,612	—	27,612
	建設仮勘定	809	2,484	2,384	—	909	—	909
	計	38,781	4,992	2,647	1,875	39,250	59,625	98,876
無形 固定 資産	その他	6	—	—	—	6		
	計	6	—	—	—	6		

(注) ※1 西日本熊本工場 段積装置 276百万円、西日本熊本工場 耐震改修工事 263百万円、大阪事業所堺工場 圧延主機インバータ 161百万円、大阪事業所堺工場 EF集塵冷却塔 152百万円 他

※2 建物の減少額の内、122百万円は圧縮記帳によるものであります。

※3 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	22	—	22	—	—
修繕引当金	418	107	74	※1 18	432
災害損失引当金	212	231	198	※2 14	231
事業構造改善引当金	518	—	1	※3 211	305

(注) ※1 当期減少額その他は、計画の見直しによる取崩であります。

※2 当期減少額その他は、平成28年熊本地震における被害に伴う損失見込額の見直しによる取崩であります。

※3 当期減少額その他は、電炉ダスト再資源化処理設備の休止に伴う損失見込額の見直しによる取崩であります。

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.osaka-seitetu.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記録された100株以上保有の株主を対象とし、 ①100株以上1,000株未満保有の株主に1,000円相当のクオカード ②1,000株以上保有の株主に2,000円相当のクオカード をそれぞれ贈呈する。

- (注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて1単元の株式の数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 2018年6月27日開催の定時株主総会決議により、単元未満株式の売渡請求制度を導入いたしました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第40期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2018年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第41期第1四半期) | 自 2018年4月1日
至 2018年6月30日 | 2018年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | (第41期第2四半期) | 自 2018年7月1日
至 2018年9月30日 | 2018年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| | (第41期第3四半期) | 自 2018年10月1日
至 2018年12月31日 | 2019年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | 2018年7月2日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

大阪製鐵株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸田 卓

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪製鐵株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪製鐵株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大阪製鐵株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大阪製鐵株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

大阪製鐵株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸田 卓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪製鐵株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪製鐵株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	大阪製鐵株式会社
【英訳名】	OSAKA STEEL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩 崎 正 樹
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市大正区南恩加島一丁目9番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長岩崎正樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。

当社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している当社及び連結子会社1社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセス、決算・財務報告に係る業務プロセスを評価の対象としました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日（2019年3月31日）時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【会社名】 大阪製鐵株式会社

【英訳名】 OSAKA STEEL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩 崎 正 樹

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市大正区南恩加島一丁目9番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岩崎正樹は、当社の第41期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。